

## 記載内容の変更について

「第二期 平塚・大磯・二宮ブロックごみ処理広域化実施計画」(以下、実施計画)策定にあたり、令和2年度に大磯町で実施している「し尿処理施設等将来計画基礎調査」において、今後の事業工程を踏まえた次期し尿処理施設の稼働開始年度が令和8年度と想定されたことから、実施計画における(仮称)大磯町し尿処理施設の稼働開始時期についても、実施計画(案)の令和7年度から令和8年度に変更しています。

なお、該当する箇所は下記のとおりです。

### 記

1. 第7章 66 ページ 表 24 中 大磯町のし尿処理施設等
2. 第7章 67 ページ 表 25 中 (仮称)大磯町し尿処理施設
3. 第9章 74 ページ 表 31 中 (仮称)大磯町し尿処理施設

以上